



■広報ひらかわ3月号掲載の各種イベント・教室などについて
広報ひらかわ3月号に掲載した各種イベント・教室などは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合があります。予めご了承ください。

■今後のイベントについて

今後のイベント中止・延期の情報につきましては、市ホームページで随時更新してまいりますので、そちらをご覧ください。



←コチラの
QRコードか
らご覧いただ
けます

食産業振興センターの 開館日が変更になります

おしらせ

食産業振興センター（食ラボひらかわ）の開館日が、4月1日より次のとおり変更となります。なお、祝日と年末年始（12/28～1/3）はこれまでどおり休館となります。ご理解をお願いします。

▶変更前の開館日 火曜日～土曜日

▶変更後の開館日 月曜日～金曜日

問 食産業振興センター ☎44-8815



市での一部手続きを 「はんこレス」にします

おしらせ

市では市民・事業者の皆さまの負担を軽減するとともに、デジタル化への取組みの一つとして、4月1日から一部手続きで申請書などへの押印を不要とします。

印鑑証明手続きなどでは、引き続き押印が必要です。詳しくはそれぞれの担当課までお問い合わせいただとか、市のホームページをご覧ください。

▶押印不要手続きの一例

- ・市有施設使用許可申請
- ・子ども医療費給付申請
- ・国民健康保険諸申請



問 各担当課までお問い合わせください。

2021年度 国家公務員 「国税専門官採用試験」

募集

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。

▶対象

- ・平成3年4月2日から平成12年4月1日生まれの方
- ・平成12年4月2日以降生まれの方で次のいずれかの条件に該当する方
 - ①大学を卒業した方または令和4年3月までに大学を卒業する見込みの方
 - ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める方

▶受付期間

3月26日(金)～4月7日(水)

▶申込方法

インターネットで次のサイトからお申し込みください。

国家公務員試験採用情報 NAVI
<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

▶第1次試験日 6月6日(日)

問 仙台国税局人事第二課試験研修係
☎022-263-1111 (内線3236)
人事院東北事務局
☎022-221-2022

看護のお仕事移動相談

おしらせ

青森県看護協会ナースセンターでは、無料職業紹介事業として看護職の相談員が出向き、看護職の皆さまのお仕事探しをサポートしています。予約は不要ですのでお気軽にお越しください。

▶開催日

4月19日(月)、5月17日(月)、6月21日(月)、
7月26日(月)、8月16日(月)、9月27日(月)

▶時間 13:00～16:00

▶場所 弘前就労支援センター
(ヒロ口スクエア内)

青森県ナースセンターでは月～金曜日の9:00～16:00まで、来所・電話・メールなどで随時、相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

問 公益社団法人青森県看護協会

青森県ナースセンター（青森市中央3-20-30県民福祉プラザ3階）
☎017-723-4580
FAX017-735-3836
Eメール aomori@nurse-center.net

有料広告

内科・消化器内科

花+医院

平川市尾上栄松286 TEL:0172-57-3528

日本内科学会 総合内科専門医
日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 院長 花田 直之

当院では、日本人に多い胃腸のがんの早期発見のため、胃・大腸内視鏡検査を行っております。

地球にやさしい
情報化社会
をめざして
since 1965

TEL 017-761-5303
FAX 017-761-5313

ACS 株式会社 青森電子計算センター
〒038-0031 青森市大字三内字丸山393番地270

有料広告



土地・家屋の価格などが 縦覧できます

おしらせ

固定資産税の納税者の方が所有する土地または家屋について、価格が適正に評価されているかを確認していただくために、土地・家屋価格等縦覧帳簿により、市内の他の土地または家屋の価格と比較することができます。

▶期間 4月1日(木)～5月31日(月)

8:30～17:00

※土・日、祝日を除く。

▶場所 税務課（本庁舎2階）

▶縦覧できる方

- ・固定資産税（土地・家屋）の納税者
- ・納税者から縦覧の委任を受けた方

▶持ち物

- ・本人確認書類（個人番号カード、運転免許証、保険証など）
- ・委任状（委任を受けた方のみ）

問 税務課 固定資産税係

自衛官採用案内

募 集

①一般幹部候補生（大卒程度）

▶資格

- ・22歳以上26歳未満の方
- ・20歳以上22歳未満の大卒の方
- ・修士課程修了者などで20歳以上28歳未満の方

▶受付期限 4月28日(水)

▶試験日 5月8日(土)・9日(日)

②一般幹部候補生（院卒者試験）

▶資格 修士課程修了者などで20歳以上28歳未満の方

▶受付期限 4月28日(水)

▶試験日 5月8日(土)

③幹部候補生（歯科・薬剤科）

▶資格

- 専門の大卒の方（見込含む）で20歳以上30歳未満の方
- ※薬剤は20歳以上28歳未満の方

▶受付期限 4月28日(水)

▶試験日 5月8日(土)

④一般曹候補生

▶資格 18歳以上33歳未満の方

▶受付期限 5月11日(火)

▶試験日 5月下旬

⑤予備自衛官補（一般）

▶資格 18歳以上34歳未満の方

▶受付期限 4月9日(金)

▶試験日 4月中旬

⑥予備自衛官補（技能）

▶資格 18歳以上55歳未満で國家免許を有する方

▶受付期限 4月9日(金)

▶試験日 4月中旬

詳しくは、お問い合わせください。

問 自衛隊弘前地域事務所

(弘前市城東中央3丁目9-19)

☎27-3871

資源物は正しく リサイクルしましょう

おしらせ

ごみを処理する施設の検査で、家庭から出される燃やせないごみの中に、かん、びん、ペットボトルが多く出されていることが確認されました。

資源物（かん、びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙類）は、各町会の「資源物の収集場所（※1）」に出して正しくリサイクルしましょう。

また、健康センター（※2）、尾上総合支所、碇ヶ関総合支所には、上記の資源物に加え、小型家電や衣類なども出すことができる「資源物回収ステーション（※3）」を設置しておりますので、ご利用ください（利用時間8:15～17:00 ※年末年始を除く）。

※1 収集日については、3月15日以降に毎戸配布する「家庭ごみの分け方出し方」をご覧ください。また、収集場所は町会によって燃やせるごみなどと異なる場合があるので、分からぬ場合はお問い合わせください。

※2 令和2年の8月に「本庁舎裏」から「健康センター」に移設しました。

※3 「小型家電回収ボックスに入らないもの」や「資源物でないもの（ふとん、プラスチックハンガーなど）」は出さないでください。

問 市民課

環境衛生係



被害者支援活動員

第10期生募集

募 集

あおもり被害者支援センターは、犯罪・交通事故により被害を受けた方やそのご家族、ご遺族に、電話・面接相談や直接的支援などの支援を行う民間の団体です。支援活動はボランティアの方々によって行われています。

ただ今、支援活動員を募集しています。あなたも私たちの活動に参加してみませんか。詳しくは、ホームページをご覧ください。

<http://www.aomori-vs.com>



▶申込期限 3月31日(水)

▶養成講座の期間

4月から概ね1年間で毎月1回程度実施します。

問 あおもり被害者支援センター事務局
☎017-718-2085

園芸施設共済 4月から補償が一層拡充されます

おしらせ

育苗の季節となります。園芸施設の強風対策は万全でしょうか？

園芸施設共済は、自然災害などで園芸施設が被害を受けた際に共済金を受け取ることができる国の保険制度です。令和3年4月から補償が一層拡充されますので、この機会に園芸施設共済に加入をしましょう。

▶対象施設 ビニールハウス・軽量鉄骨ハウス・雨よけハウスなど

▶補償対象となる災害

風水害、雹害、雪害、その他気象上の原因（地震・噴火を含む）による災害、火災、破裂、爆発、航空機の墜落、車両の衝突など

▶補償期間

共済掛金の支払日の翌日から1年間
※被覆期間に応じて被覆材の補償期間を1ヶ月～12ヶ月（1ヶ月単位）と選択して加入できます。

詳しく知りたい方は、農業共済組合へお問い合わせください。

問 青森県農業共済組合ひろさき支所
☎28-5700



市内児童の卒業メッセージ がラジオで紹介されます

おしらせ

弘前市のコミュニティラジオ局「FMアップルウェーブ」で、小学校を卒業する6年生児童ひとりひとりが将来の夢や小学校での思い出などを語る特別番組が放送されます。

この番組に、平川市の小学校が参加し、卒業生や担任の先生、校長先生からの贈る言葉と、各学校の校歌が紹介されます。希望にみち溢れた子どもたちの声、そして懐かしの学び舎を思い出させる校歌を聴いてください。

番組は3月22日(月)～28日(日)までの7日間。19時から2時間の放送です。未来に羽ばたく子どもたちから元気がもらえる2時間です。お楽しみに！

▶ 市内小学校放送日程

- 3月23日(火) 猿賀小学校
- 3月26日(金) 竹館小学校
- 3月27日(土) 平賀東小学校

問 FMアップルウェーブ
☎38-0788

事業者の皆さまへ 青森労働局からのお知らせ

おしらせ

【業務改善に伴う費用を助成します】

中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金の引き上げを図るため、業務改善助成金という制度があります。

生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステムなどの導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

【配偶者手当の在り方について検討をお願いします】

配偶者の収入要件がある「配偶者手当」は、女性パートタイム労働者の就業調整の要因となっていると指摘されています。配偶者の収入要件がある「配偶者手当」については、配偶者の働き方に中立的な制度となるよう見直しを進めることができます。

各企業におかれましては、労使において「配偶者手当」の在り方の検討を行っていただくため、厚生労働省において取りまとめた「配偶者手当の在り方の検討に関し考慮すべき事項」の趣旨（下記URLからご覧ください）をご理解

のうえ、企業の実情も踏まえて労使で真摯な話し合いを進めていただくようお願いします。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/sei sakunitsuite/bunya/haigusha.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuinsuite/bunya/haigusha.html)

問 雇用環境・均等室 ☎017-734-6651

みちのく・ふるさと貢献基金 助成事業募集

募集

県内における個人や団体、企業などが地域の発展、地域貢献に資するために地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関する活動に対し、必要な費用を助成します。

▶ 応募期間

4月1日(木)～6月30日(水)

▶ 応募方法

ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して財團事務局へ送付してください。

<http://www.michinoku-furusato.or.jp>

▶ 助成金

必要費用以内（100万円を限度）

問 公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金事務局 ☎017-774-1179

聴覚障がい者等支援システムを導入しました

聴覚または音声・言語機能障がい者を対象に、手続きや相談の際、コミュニケーションの円滑化が図れるよう、聴覚障がい者等支援システムを導入しました。システムでは、次のことができます。



1. タブレットによる遠隔手話通訳

福祉課障がい支援係（健康センター内）の窓口に、市の委託事業者の手話通訳者と繋がる遠隔手話通訳に対応したタブレットを配置しました。

タブレットは遠隔手話のほか、筆談・音声認識の機能を備えており、手話ができない方にも対応が可能です。

▶ 利用方法 福祉課窓口にてお申し出ください。

問 福祉課 障がい支援係

2. スマートフォンによる遠隔手話通訳

ご自分のスマートフォンを使いQRコードを読み取ることで、市の委託事業者の手話通訳者と遠隔手話ができます。

▶ 利用可能窓口

- ・本庁舎内 市民課市民係、税務課住民税係、国保年金課国保係
- ・尾上総合支所市民生活課市民係
- ・碇ヶ関総合支所市民生活課市民係
- ・葛川支所 ・文化センター
- ・ひらかわドリームアリーナ
- ・平川診療所、碇ヶ関診療所

▶ 利用方法 各窓口でお申し出ください。

3. 代理電話支援

ご自分のウェブカメラ搭載パソコンやスマートフォンなどのテレビ電話機能を使い、市の委託事業者の手話通訳者を介し、市役所や市の施設などへ代理で電話連絡ができます。

警察、消防、病院への緊急連絡にも、対応時間内であれば利用することができます。（8：00から21：00まで365日対応）

▶ 利用方法

事前の申請が必要です。福祉課までお問い合わせください。



●市公式SNSで旬な話題をリアルタイムで！

広報で掲載しきれない写真やシティプロモーション活動など、日々発信しております。ぜひご覧ください♪

いいね！フォローよろしくお願いします！



おしらせ

松くい虫被害・ナラ枯れ被害の予防に、ご協力をお願いします

【松くい虫被害とは？】

マツノマダラカミキリという昆虫によって運ばれるマツノザイセンチュウという小さな線虫がマツの木に侵入することによってマツが枯れる伝染病で、県内では深浦町と南部町で被害が発生しています。



【ナラ枯れ被害とは？】

カシノナガキクイムシという昆虫が運ぶナラ菌によってミズナラやカシワなどのナラ類が枯れる伝染病で、県内では弘前市、西目屋村、五所川原市、つがる市、鰺ヶ沢町、深浦町、中泊町の7市町村で被害が発生しています。



これらの被害が、県内各地で発生するようになると、農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、本県が誇る自然景観などに大きな影響を与えます。

このため、以下の3点について大切な森林資源を次の世代へ引き継ぐため、市民の皆さまのご協力をお願いします。

①伐採に注意

マツノマダラカミキリとカシノナガキクイムシは、それぞれマツとナラ類を伐採した際に発生する臭いに集まる習性があるため、これらの昆虫の活動期（6～9月）には、マツとナラ類を伐採しないようにしましょう。

②県内産の利用を

マツ丸太やマツ苗木、ナラ丸太を他県から持ち込むと、県内に松くい虫被害やナラ枯れ被害を呼び込む可能性があるため、県内産のものを利用しましょう。

③葉の変色・枯れ葉に注意

松くい虫被害やナラ枯れ被害を防ぐためには、葉が黄色に変色したり、枯れたマツやナラ類を早い段階で取り除くことが大切です。自宅の庭木や街路樹、山林など、身の回りで枯れている、または枯れかかっているマツやナラ類を見つけたら、下記のいずれかへお知らせください。

問 農林課 農林整備係

中南地域県民局地域農林水産部 林業振興課 ☎32-1131（内線263）、弘前地方森林組合 ☎28-3305

国民年金通信



令和3年度の国民年金保険料は、月額1万6,610円です

保険料は、毎年度改定されますが令和3年度は前年度より70円引き上げられ、月額1万6,610円となります。保険料は日本年金機構から4月上旬に送付される1年分の納付書により翌月の末日までに納めてください。

令和3年度は年金額が引き下げられます

令和3年度の年金額は、令和2年度から0.1%の引き下げとなります。

令和3年度の年金額による支払いは、4月分の年金が支払われる6月からとなります。

令和3年度の新規裁定者（67歳以下の方）の年金額の例

	令和3年度（月額）
国民年金 (老齢基礎年金(満額)1人分)	65,075円 ※令和2年度は65,141円

国民年金保険料を前納すると割引があります

国民年金は、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引となる「前納割引制度」があります。

前納の種類	毎月納付する場合	現金納付で前納(割引額)
6か月前納 (令和3年4月～9月分)	99,660円	98,850円 (△810円)
1年前納 (令和3年4月～令和4年3月分)	199,320円	195,780円 (△3,540円)
2年前納 (令和3年4月～令和5年3月分) ※令和4年度保険料を月額16,590円で計算	398,400円	383,810円 (△14,590円)

※現金納付による6か月・1年の前納用の納付書は4月上旬に送付されます。2年の前納用の納付書の発送はお申込みが必要です。



また、現金納付による前納のほかに、口座振替やクレジットカード払いによる前納割引制度もあります。

問 弘前年金事務所 ☎27-1339、国保年金課 年金係